

2026 年 9 月 17 日

各 位

東京都中野区本町一丁目 32 番 2 号
会 社 名 アクセルマーク株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 坂 達典
(コード番号: 3624 東証グロース)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 横谷 玲音
(TEL 03-5354-3351)

連結子会社における債権の取立不能のおそれに関するお知らせ

当社の完全子会社であるアクセルメディカ株式会社（以下「アクセルメディカ社」といいます。）が有する貸付金債権について、取立不能のおそれが生じたので、下記のとおりお知らせいたします。当該債権は、その全額について回収の見込みが立っておりません。本件は、同社の資金繰りを一層悪化させ、同社の解散及び特別清算の方針決定に至る背景の一つとなっております。詳細は、本日付「連結子会社の解散及び特別清算の方針決定、債権の取立不能のおそれ並びに事業の当社への引継ぎに関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 当社の連結子会社の概要

(1) 名称	アクセルメディカ株式会社
(2) 所在地	東京都中野区本町 1-32-2
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 坂本七奈
(4) 事業内容	ビューティー&ウェルネス事業（自社ブランド「≡4.7」に係る化粧品等の企画・製造・販売）
(5) 資本金	5,000 千円

2. 当該債権の取引先の及び内容

取引先については、法的整理等の事実が発生していないため、当該取引先への影響等を考慮し、名称等の公表は差し控えさせていただきます。

3. 取立不能におそれが生じた経緯

当該貸付金は、弁済期日である 2026 年 8 月 18 日を経過しても弁済がされず、履行遅延の状態にあります。アクセルメディカ社は、弁済期日以降、複数回にわたり相手に対して請求通知を行い、協議を重ねてまいりましたが、現在までに弁済は一切されておりません。相手方からは弁済に充当できる十分な資産等を有しておらず、アクセルメディカ社に対する債務の弁済が困難である旨の説明を受けております。これらの状況を踏まえ、本日、当該債権について取立不能のおそれが生じたものと判断いたしました。

4. 取引先に対する債権の種類及び金額と連結純資産に対する割合

債権の種類	金額	2025 年 9 月期の 連結純資産に対する割合
貸付金	3,000 千円	0.37%

5. 今後の見通し

取立不能のおそれのある額は 3,000 千円（当該債権の全額）であり、2026 年 9 月期において、その全額を貸倒引当金繰入額又は貸倒損失として計上する見込みであります。なお、本件を含むアクセルメディカ社の解散及び特別清算に伴い、当社グループが成長戦略の中核と位置付けてきたビューティー&ウェルネス事業の売上高は、当社において事業を再開するまでの間、一旦ゼロに近い水準まで落ち込む見込みであります。

詳細は、本日付「連結子会社の解散及び特別清算の方針決定、債権の取立不能のおそれ並びに事業の当社への引継ぎに関するお知らせ」をご参照ください。

当社は、本件を極めて重く受け止め、子会社における与信判断及び貸付の実行に係る社内手続並びにモニタリング体制の見直し及び再発防止策を速やかに実行してまいります。

以上

＜本リリースに関するお問い合わせ先＞

アクセルマーク株式会社 経営管理部

メール：ir@axelmark.co.jp